

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月24日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局静岡国道事務所長 小川 智弘

1 業務の概要

(1) 業務名 平成21年度 静岡国道事務所特殊車両審査業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、静岡国道事務所で実施する道路法第47条の2に基づく特殊車両通行申請の受付及び審査、他の道路管理者への協議・回答書(案)の作成、手数料徴収手続き資料の作成、許可証・不許可通知書(案)の作成等を行い、特殊車両事務の一部を支援する業務を行うものである。

(3) 履行期限 平成22年 3月31日

(4) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価入札方式で実施するものである。

競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書(以下「競争参加資格確認申請書等」という。)の提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで利用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局(港湾空港関係を除く)における土木関係建設コンサルタント業務

に係る平成 21・22 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

（入札説明書参照）

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

2) 設計共同体

1) ①から③に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成 21 年 7 月 24 日付中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成 21 年度 静岡国道事務所特殊車両審査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

（2）入札参加希望者の中立性・公平性に関する要件

入札参加希望者は、本業務に関連する特定の企業や団体と資本・人事面における関係の有無に関わらず、業務提携及び技術提携等を行うなど、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

※「資本面・人事面で関係がある」とは、次に該当するものをいう。

- ・一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている場合。
- ・一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

（3）業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、本業務の配置予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行っているところをいう。

（4）入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す業務において、1 件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、公物管理業務（河川又は道路）、CM業務、PFI事業技術アドバイザー業務、土木設計業務（河川又は道路）、調査検討・計画策定業務（河川又は道路）、管理施設調査・運用・点検業務（河川又は道路）、測量業務又は地質調査業務

（５）配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

技術士（建設部門）、土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、１級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）、道路管理支援士、１級土木施工管理技士のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の２０年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

（６）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成１１年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において１件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が６０点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：国、都道府県、政令市又は特殊法人等が発注した土木工事に関する公物管理業務（道路）

類似業務：以下のいずれかの実績

- ・ 地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社等、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理業務（道路）
- ・ 国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、管理施設調査・運用・点検業務（道路）

(7) 恒常的な雇用関係に関する要件

配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と直接的な雇用関係があること。

(8) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

管理技術者、照査技術者及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

なお、全ての手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(9) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

1) 本業務における審査の確実性についての提案

(10) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ・設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

(11) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

1) 基本事項評価（技術者）

2)技術提案書

3)ヒアリング

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は30点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

①基本事項評価（技術者）

技術者の業務実績、地域精通度

②技術提案書

実施方針、業務実施体制、特定テーマに対する技術提案

③ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

ヒアリングは配置予定管理技術者に対して以下の項目について行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

1)配置予定管理技術者の経歴について

2)配置予定管理技術者の業務実績について

3)取り組み姿勢について

4)実施方針について

5)特定テーマについて

※①の項目で最大10点、②の項目で最大35点、③の項目で最大15点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3(1)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を定める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒420-0054 静岡市葵区南安倍2丁目8-1

中部地方整備局 静岡国道事務所 経理課

電話 054-250-8901

FAX 054-252-5809

メールアドレス：keisdour@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

・提出期間：別表②のとおり。

・提出先：4（1）と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表③のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局静岡国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時

別表④のとおり。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3（3）に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1) に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(10) 詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成21年7月24日から 平成21年9月 1日まで
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成21年7月27日から 平成21年8月17日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札書の受付期間	平成21年8月31日10時00分から 平成21年9月 1日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	開札の日時及び場所	平成21年9月2日10時00分 中部地方整備局静岡国道事務所入札室